

令和8年8月末

虎フィック

セーフティ甲子園

甲子園警察署

甲子園署管内の人身交通事故

自転車事故

	発生件数	死者	負傷者	うち重傷者	
令和8年 8月末	177 (+25)	2 (+1)	197 (+31)	11 (-1)	87件 (+12)
令和8年 8月中	30 (+13)	1 (±0)	33 (+16)	1 (+1)	9件 (±0)
令和7年中	232	2	258	19	100件

()は前年同期比



…自転車の事故

…自転車以外の事故

① 甲子園口3丁目 「すれ違い時接触」
(大貨物 45歳 × 自転車 44歳)

② 戸崎町1番 「追突」
(普通乗 34歳 × 自転車 50歳)

③ 上甲子園1丁目 「左折巻き込み」
(自転車 17歳 × 普通乗 38歳)

④ 若草町1丁目 「正面衝突」
(自転車 51歳 × 自転車 77歳)

⑤ 甲子園五番町 「出会い頭」
(自転車 24歳 × 普通乗 60歳)

⑥ 武庫川町6番 「出会い頭」
(普通乗 47歳 × 自転車 31歳)

⑦ 東鳴尾町1丁目 「追い越し時」
(自転車 49歳 × 自転車 71歳)

⑧ 鳴尾浜4丁目 「左折巻き込み」
(軽四乗 26歳 × 自転車 14歳)

⑨ 高須町1丁目 「左折巻き込み」
(普通乗 56歳 × 自転車 42歳)

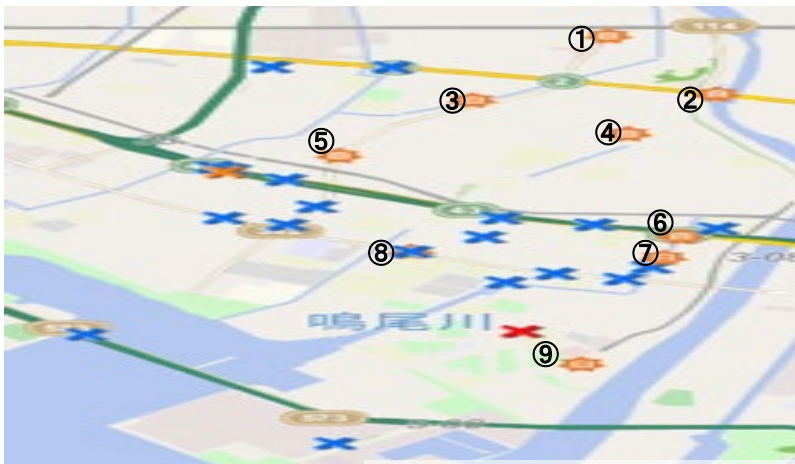
警察庁HP

▼生活道路における法定速度の
引下げについて
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seikatsudouro/seikatsudouro.html>



○30件の発生場所

内 X…重傷 X…死亡(7月発生分)



このような道路は生活道路です！



「生活道路」は、地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などが無い狭い道路です。

歩行者や自転車、ご近所の皆さんが安心して通行するための大切な道路です。

スピードを控え、思いやりを持った運転をお願いします。

令和8年(2026年)9月1日改正道路交通法施行令施行により、

生活道路における自動車の法定速度30km/hへ引き下げ！